

令和4年度採用 国際渉外担当員(会計年度任用職員)募集案内

1 応募受付期間

令和3年12月13日(月)～令和4年1月14日(金)【必着】

2 募集内容

職名	国際渉外担当員
採用予定人数	1人
職務の概要	・外国文書・美術作品の解説等の翻訳、外国との通信、外国人来賓・美術作家等の通訳(以上、英和および和英)、展覧会準備、展示作業の補助。 ・上記に掲げるもののほか、当該館に付随する業務で所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡市経済観光文化局 美術館学芸課 (福岡市中央区大濠公園 1-6 福岡市美術館)
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 実用英語技能検定1級、TOEIC900点程度、またはそれに相当する能力があること。日本語を母国語としない場合は、上記と同等の英語力に加え、日本語検定1級もしくは同等のレベルの資格、またはそれに相当する能力を有すること。 (2) 美術史学、芸術学、博物館学等を日本、または海外で学んだことがあること。 (3) パソコン(日本語および英語)による業務(ワード、エクセル、Eメール等)が可能なること。 (4) 次のいずれかに該当する人 ① 日本国籍を有する人 ② 出入国管理及び難民認定法に定められている「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」 ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている「特別永住者」 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。



3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

1次選考	応募書類を参考に、書類選考を行い、第1次合格者を決定	令和4年1月28日(金)までに、受験者全員に通知をお送りします。
2次選考	筆記試験(60分) :和文英訳、英文和訳 面接(30分):人物評価	令和4年2月7日(月) 場所:福岡市美術館 1次選考合格者に受験票を送付。 時間等の詳細は、受験票をご確認ください。
合格発表	令和4年2月22日(火)	福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和5年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和4年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和4年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヵ月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務(月曜日から金曜日) ※業務の都合上、土・日・祝日の勤務、勤務日・勤務時間の変更、時間外勤務を命じることがあります。
休日	土日祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間:27時間30分 1日の勤務時間:原則、10:00から16:30まで 休憩時間:正午から午後1時まで
給与	月額188,291円から213,193円(地域手当相当報酬を含む。) ※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回(6月、12月)在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給(月55,000円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当(相当報酬)などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。

公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬等支給日:毎月 20 日(日額報酬制の場合は翌月 20 日) (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度採用 国際渉外担当員(会計年度任用職員)採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、各区役所で配布します。 また、福岡市役所のホームページからダウンロードできます。 ・課題作文 「福岡市美術館において、自らが学んだ美術史学、芸術学、博物館学等をどのように活かしたいか」をテーマとした文書。 (自己 PR、活かして欲しい能力・資格等を含め詳しく記載ください。なお、形式については A4 用紙 1,000 字程度、手書き不可とします) ・本募集案内「2 募集案内 受験資格 1(1)」を証明できる資格免状等のコピー ・返信用封筒(第 1 次選考結果の通知に使用します) 宛先(自宅)を明記し、84 円切手を貼った長 3 サイズを提出してください。
受付期間	令和 3 年 12 月 13 日(月)~令和 4 年 1 月 14 日(金)【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送のみ(持参不可) ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-0051 福岡市中央区大濠公園 1-6 福岡市美術館 事業管理課

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後 1 か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- ・電話でのお問い合わせは、平日 9 時から 17 時 30 分までにお願いします。

問い合わせ先

福岡市経済観光文化局美術館事業管理課

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園 1-6

TEL:092-714-6055 FAX:092-714-6145

E-mail: artmuseum-kanri.EPB@city.fukuoka.lg.jp